

令和2年度

大気汚染常時監視結果

令和3年6月

名古屋市環境局

目 次

第1編 大気汚染常時監視結果.....	1
1 調査期間.....	1
2 測定局及び測定項目	1
3 測定方法.....	1
4 調査結果.....	4
(1) 環境基準の達成状況	4
(2) 環境目標値の達成状況.....	6
(3) 調査項目ごとの結果	8
ア 二酸化硫黄 (SO ₂)	8
イ 窒素酸化物 (NO _x)	9
ウ 一酸化炭素 (CO)	11
エ 浮遊粒子状物質 (SPM)	12
オ 光化学オキシダント (O _x)	13
カ 炭化水素 (HC)	14
キ 微小粒子状物質 (PM _{2.5})	15
第2編 有害大気汚染物質等モニタリング結果.....	18
1 調査期間.....	18
2 調査地点及び調査物質	18
3 調査結果.....	20

<資料編>

1	大気汚染常時監視結果.....	24
(1)	調査結果一覧表.....	24
ア	二酸化硫黄 (SO ₂)	24
イ	窒素酸化物 (NO _x)	26
ウ	一酸化炭素 (CO)	28
エ	浮遊粒子状物質 (SPM)	30
オ	光化学オキシダント (O _x)	32
カ	炭化水素 (HC)	34
キ	微小粒子状物質 (PM _{2.5})	36
(2)	年平均値の推移.....	38
ア	大気汚染の推移 (全市年平均値)	38
イ	二酸化硫黄 (SO ₂)	39
ウ	窒素酸化物 (NO _x)	40
エ	一酸化炭素 (CO)	42
オ	浮遊粒子状物質 (SPM)	43
カ	光化学オキシダント (O _x)	44
キ	微小粒子状物質 (PM _{2.5})	46
(3)	大気汚染物質の経年変化.....	47
(4)	気象項目測定結果	50
2	有害大気汚染物質等モニタリング結果.....	52
3	環境基準・環境目標値.....	60
(1)	大気汚染に係る環境基準・環境目標値	60
(2)	有害大気汚染物質等に係る環境基準・指針値	62
4	用語解説	63

第1編 大気汚染常時監視結果

この調査結果は、大気汚染防止法第22条第1項の規定に基づき令和2年度に実施した本市の大気汚染状況の常時監視結果を取りまとめたものである。

1 調査期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

2 測定局及び測定項目

常時監視は、市内18局（本市管理分17局、愛知県管理分1局）の測定局を、それぞれ周囲の状況により、一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）（11局）、自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）（7局）に区分し、二酸化硫黄、二酸化窒素を始め14項目の測定を実施している。

3 測定方法

各測定局で下記の測定方法に基づき、1時間ごとに測定値を算出し、テレメータ装置により、環境科学調査センターに伝送している。

測 定 項 目	測 定 方 法
二酸化硫黄（ SO_2 ）	紫外線蛍光法
窒素酸化物（ $\text{NO} + \text{NO}_2$ ） （二酸化窒素（ NO_2 ）、一酸化窒素（ NO ））	オゾンを用いる化学発光法
一酸化炭素（ CO ）	非分散型赤外分析計を用いる方法
浮遊粒子状物質（ SPM ）	ベータ線吸収法
光化学オキシダント（ O_x ）	紫外線吸収法
炭化水素（ HC ） （非メタン炭化水素（ NMHC ）、メタン（ CH_4 ））	水素炎イオン化検出器を用いたガスクロマトグラフ法
微小粒子状物質（ $\text{PM}_{2.5}$ ）	ベータ線吸収法

測定局および測定項目一覧

測定種別	番号	測 定 局	所 在 地	管理者	測 定 項 目										
					二酸化硫黄	窒素酸化物 注1	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント	炭化水素 注2	微小粒子状物質	風向・風速	温度・湿度	紫外線	
一般環境大気測定局	①	国設名古屋大気環境測定所	千種区鹿子殿21-1	県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	②	城北つばさ高校注3	北区福德町字広瀬島350-4	市	○	○		○	○		○	○			
	③	中村保健センター	中村区名楽町4-7-18	市		○		○	○		○	○			
	④	滝川小学校	昭和区滝川町131	市		○		○	○		○	○			
	⑤	八幡中学校	中川区元中野町2-11	市	○	○		○	○		○	○			
	⑥	富田支所	中川区春田三丁目215	市		○		○	○	○	○	○	○		
	⑦	惟信高校	港区惟信町2-262	市		○		○	○		○	○			
	⑧	白水小学校	南区松下町2-1	市	○	○		○	○		○	○			
	⑨	守山保健センター	守山区小幡一丁目3-1	市		○		○	○		○	○			
	⑩	大高北小学校	緑区大高町字町屋川1	市		○		○	○		○	○			
	⑪	天白保健センター	天白区島田二丁目201	市		○		○	○		○	○		○	
自動車排出ガス測定局	⑫	上下水道局北営業所	北区田幡二丁目4-5	市		○		○			○	○			
	⑬	名塚中学校	西区新福寺町2-1-2	市		○		○	○		○	○			
	⑭	若宮大通公園	中区大須二丁目404番地先	市	○	○		○	○		○	○	○		
	⑮	熱田神宮公園注4	熱田区旗屋一丁目10-45	市		○		○			○	○			
	⑯	港 陽	港区港陽一丁目1-65	市		○		○	○		○	○			
	⑰	千 竈	南区汐田町1304	市		○		○			○	○			
	⑱	元塩公園	南区元塩町2	市		○	○	○		○	○	○			
計			愛知県管理分		一般局	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
					自排局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			名古屋市管理分		一般局	3	10	0	10	10	1	10	10	1	1
					自排局	1	7	1	7	3	1	7	7	1	0
合 計				一般局	4	11	1	11	11	2	11	11	2	1	
				自排局	1	7	1	7	3	1	7	7	1	0	

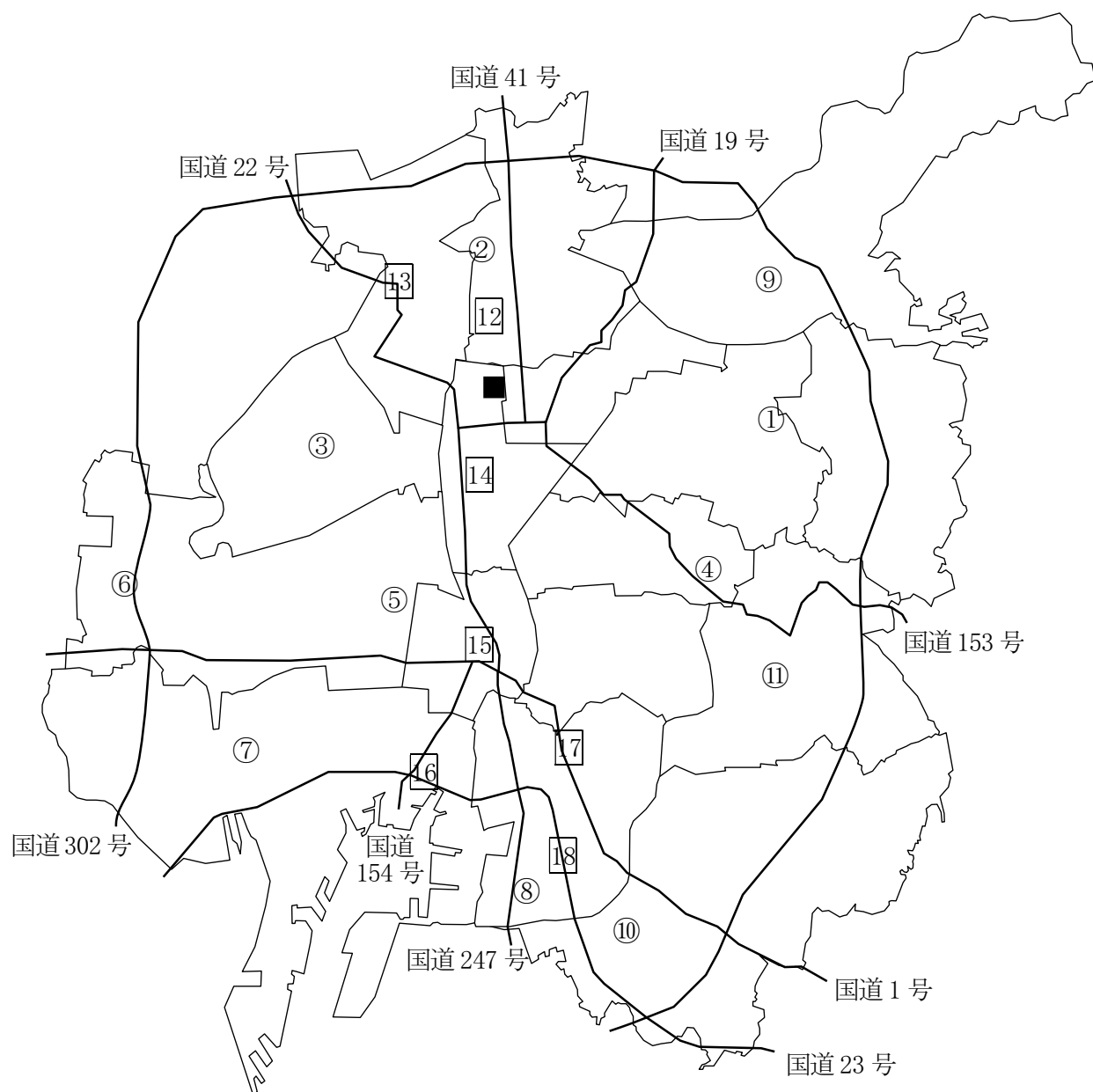
注1 窒素酸化物とは、一酸化窒素と二酸化窒素である。

注2 炭化水素とは、非メタン炭化水素とメタンである。

注3 城北つばさ高校は、周辺工事のため、令和2年8月21日から令和3年3月8日まで欠測とした。

注4 熱田神宮公園は、周辺工事のため、令和2年11月27日から令和3年1月29日まで欠測とした。

測定局の配置図



番号	測定種別（管理者）
①	一般環境大気測定局（愛知県）
②～⑪	一般環境大気測定局（名古屋市）
⑫～⑱	自動車排出ガス測定局（名古屋市）

■ : 名古屋市役所

4 調査結果

(1) 環境基準の達成状況

長期的評価では、二酸化硫黄(4局)、二酸化窒素(17局)、一酸化炭素(2局)、浮遊粒子状物質(17局)、微小粒子状物質(17局)が全測定局で達成した。

項目 測定局		二酸化硫黄(SO ₂)			二酸化窒素(NO ₂)		一酸化炭素(CO)		
		環境基準 (0.04ppm以下)			環境基準 (0.06ppm以下)		環境基準 (10ppm以下)		
		2% 除外値	2日以上連続 超過の有無	達成 状況	98%値	達成 状況	2% 除外値	2日以上連続 超過の有無	達成 状況
		ppm		適○ 否×	ppm	適○ 否×	ppm		適○ 否×
一般環境大気測定局	国設名古屋大気環境測定所	0.002	無	○	0.025	○	0.4	無	○
	城北つばさ高校	(0.001)	(無)	—	(0.021)	—	—	—	—
	中村保健センター	—	—	—	0.028	○	—	—	—
	滝川小学校	—	—	—	0.028	○	—	—	—
	八幡中学校	0.003	無	○	0.028	○	—	—	—
	富田支所	—	—	—	0.024	○	—	—	—
	惟信高校	—	—	—	0.025	○	—	—	—
	白水小学校	0.002	無	○	0.032	○	—	—	—
	守山保健センター	—	—	—	0.027	○	—	—	—
	大高北小学校	—	—	—	0.028	○	—	—	—
	天白保健センター	—	—	—	0.027	○	—	—	—
	一般局平均	—	—	3/3	—	10/10	—	—	1/1
自動車排出ガス測定局	上下水道局北営業所	—	—	—	0.030	○	—	—	—
	名塚中学校	—	—	—	0.028	○	—	—	—
	若宮大通公園	0.002	無	○	0.032	○	—	—	—
	熱田神宮公園	—	—	—	0.030	○	—	—	—
	港陽	—	—	—	0.032	○	—	—	—
	千竈	—	—	—	0.032	○	—	—	—
	元塩公園	—	—	—	0.041	○	0.5	無	○
	自排局平均	—	—	1/1	—	7/7	—	—	1/1
市内平均		—	—	4/4	—	17/17	—	—	2/2

注1 環境基準の達成状況は、光化学オキシダントについては短期的評価、その他の項目については、

注2 城北つばさ高校の二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質については年間測定時間が6,000の評価をしていない。

短期的評価(24ページ以降資料編参照)では、二酸化硫黄(5局)、一酸化炭素(2局)、浮遊粒子状物質(18局)は全測定局で達成した。光化学オキシダント(14局)はすべての測定局で達成しなかった。

浮遊粒子状物質(SPM)			光化学オキシダント(Ox)		微小粒子状物質(PM2.5)		
環境基準 (0.10mg/m ³ 以下)			環境基準 (0.06ppm以下)		環境基準		
2% 除外値	2日以上連続 超過の有無	達成 状況	昼間(5～ 20時)の 1時間値の 最高値	達成 状況	短期基準 (35μg/m ³ 以下) 日平均値の98パー センタイル値	長期基準 (15μg/m ³ 以下) 年平均値	達成 状況
mg/m ³		適○ 否×	ppm	適○ 否×	μg/m ³	μg/m ³	適○ 否×
0.031	無	○	0.110	×	23.5	9.7	○
(0.044)	(無)	—	0.103	×	(33.8)	(10.9)	—
0.040	無	○	0.102	×	20.5	8.1	○
0.046	無	○	0.102	×	22.3	9.2	○
0.040	無	○	0.093	×	25.4	10.4	○
0.040	無	○	0.098	×	22.3	8.6	○
0.041	無	○	0.094	×	24.2	10.2	○
0.040	無	○	0.092	×	23.1	9.4	○
0.031	無	○	0.117	×	21.7	9.4	○
0.042	無	○	0.105	×	23.8	9.8	○
0.032	無	○	0.107	×	22.1	9.1	○
—	—	10/10	—	0/11	—	9.4	10/10
0.039	無	○	—	—	24.0	10.5	○
0.040	無	○	0.103	×	24.5	10.1	○
0.037	無	○	0.097	×	25.0	9.8	○
0.033	無	○	—	—	21.8	8.1	○
0.040	無	○	0.093	×	25.6	11.1	○
0.044	無	○	—	—	27.2	11.1	○
0.031	無	○	—	—	25.6	11.2	○
—	—	7/7	—	0/3	—	10.3	7/7
—	—	17/17	—	0/14	—	9.8	17/17

長期的評価により評価したものである。

時間未満、微小粒子状物質については有効測定日数が250日未満であり、有効測定局ではないため、長期

(2) 環境目標値の達成状況

市民の健康の保護に係る目標値のうち、長期的評価では、浮遊粒子状物質(17局)、微小粒子状物質(17局)は全測定局で達成した。二酸化窒素は16局で達成した。

項目 測定局		市民の健康の保護に係る目標値						
		二酸化窒素(NO ₂)		浮遊粒子状物質(SPM)			光化学オキシダント(O _x)	
		環境目標値 (0.04ppm以下)		環境目標値 (0.10mg/m ³ 以下)			環境目標値 (0.06ppm以下)	
		98%値	達成 状況	2% 除外値	2日以上連続 超過の有無	達成 状況	昼間(5～ 20時)の 1時間値の 最高値	達成 状況
		ppm	適○ 否×	mg/m ³		適○ 否×	ppm	適○ 否×
一般環境 大気測定局	国設名古屋大気環境測定所	0.025	○	0.031	無	○	0.110	×
	城北つばさ高校	(0.021)	—	(0.044)	(無)	—	0.103	×
	中村保健センター	0.028	○	0.040	無	○	0.102	×
	滝川小学校	0.028	○	0.046	無	○	0.102	×
	八幡中学校	0.028	○	0.040	無	○	0.093	×
	富田支所	0.024	○	0.040	無	○	0.098	×
	惟信高校	0.025	○	0.041	無	○	0.094	×
	白水小学校	0.032	○	0.040	無	○	0.092	×
	守山保健センター	0.027	○	0.031	無	○	0.117	×
	大高北小学校	0.028	○	0.042	無	○	0.105	×
	天白保健センター	0.027	○	0.032	無	○	0.107	×
	一般局平均	—	10/10	—	—	10/10	—	0/11
自動車 排出ガス 測定局	上下水道局北営業所	0.030	○	0.039	無	○	—	—
	名塚中学校	0.028	○	0.040	無	○	0.103	×
	若宮大通公園	0.032	○	0.037	無	○	0.097	×
	熱田神宮公園	0.030	○	0.033	無	○	—	—
	港陽	0.032	○	0.040	無	○	0.093	×
	千竈	0.032	○	0.044	無	○	—	—
	元塩公園	0.041	×	0.031	無	○	—	—
	自排局平均	—	6/7	—	—	7/7	—	0/3
市内平均		—	16/17	—	—	17/17	—	0/14

注1 市民の健康の保護に係る目標値の達成状況は、光化学オキシダントについては短期的評価、その他

注2 城北つばさ高校の二酸化窒素及び浮遊粒子状物質については年間測定時間が6,000時間未満、微小粒していない。

短期的評価(24ページ以降資料編参照)では、浮遊粒子状物質(18局)は全測定局で達成した。光化学オキシダント(14局)はすべての測定局で達成しなかった。

快適な生活環境の確保に係る目標値は17局中12局で達成した。

市民の健康の保護に係る目標値			快適な生活環境の確保に係る目標値	
微小粒子状物質(PM2.5)			浮遊粒子状物質(SPM)	
環境目標値			環境目標値 (0.015mg/m ³ 以下)	
短期基準 (35μg/m ³ 以下)	長期基準 (15μg/m ³ 以下)	達成 状況	年平均値	達成 状況
日平均値の98パーセンタイル値	年平均値			
μg/m ³	μg/m ³	適○ 否×	mg/m ³	適○ 否×
23.5	9.7	○	0.012	○
(33.8)	(10.9)	—	(0.017)	—
20.5	8.1	○	0.015	○
22.3	9.2	○	0.016	×
25.4	10.4	○	0.015	○
22.3	8.6	○	0.015	○
24.2	10.2	○	0.016	×
23.1	9.4	○	0.015	○
21.7	9.4	○	0.013	○
23.8	9.8	○	0.016	×
22.1	9.1	○	0.012	○
—	9.4	10/10	0.015	7/10
24.0	10.5	○	0.015	○
24.5	10.1	○	0.015	○
25.0	9.8	○	0.014	○
21.8	8.1	○	0.012	○
25.6	11.1	○	0.016	×
27.2	11.1	○	0.017	×
25.6	11.2	○	0.013	○
—	10.3	7/7	0.015	5/7
—	9.8	17/17	0.015	12/17

の項目については、長期的評価により評価したものである。

子状物質については有効測定日数が250日未満であり、有効測定局ではないため、長期的評価を

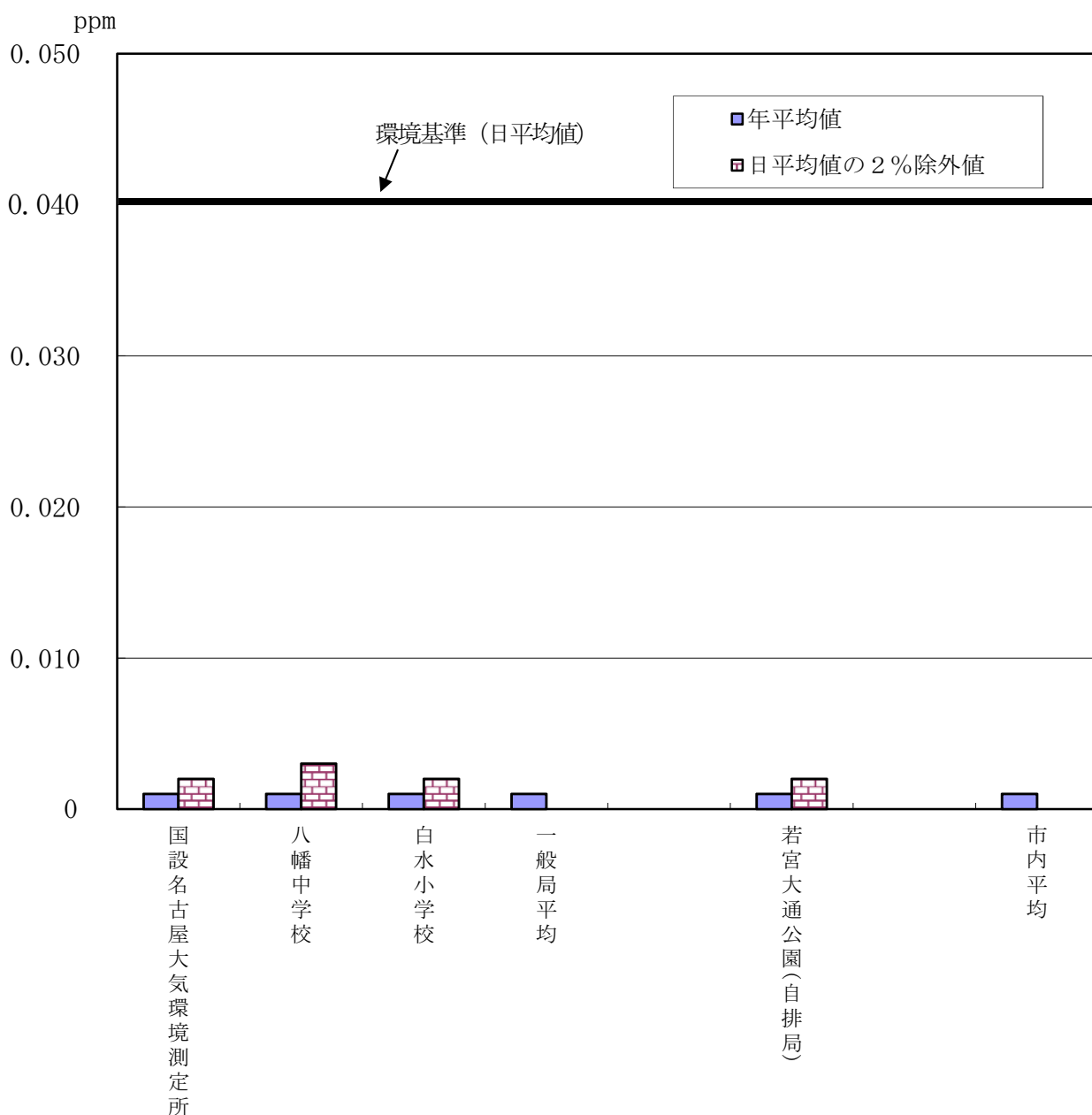
(3) 調査項目ごとの結果

ア 二酸化硫黄（SO₂）

5局（一般局4局、自排局1局）で測定した。このうち、長期的評価の対象となる有効測定局は4局（一般局3局、自排局1局）である。

年平均値の全測定局平均は、0.001ppmであった。一般局平均は0.001ppm、自排局は0.001ppmであった。

環境基準は、長期的評価、短期的評価とも全測定局で達成した。



注 城北つばさ高校については年間測定時間が6,000時間未満であり、有効測定局ではないため、長期的評価をしていない。

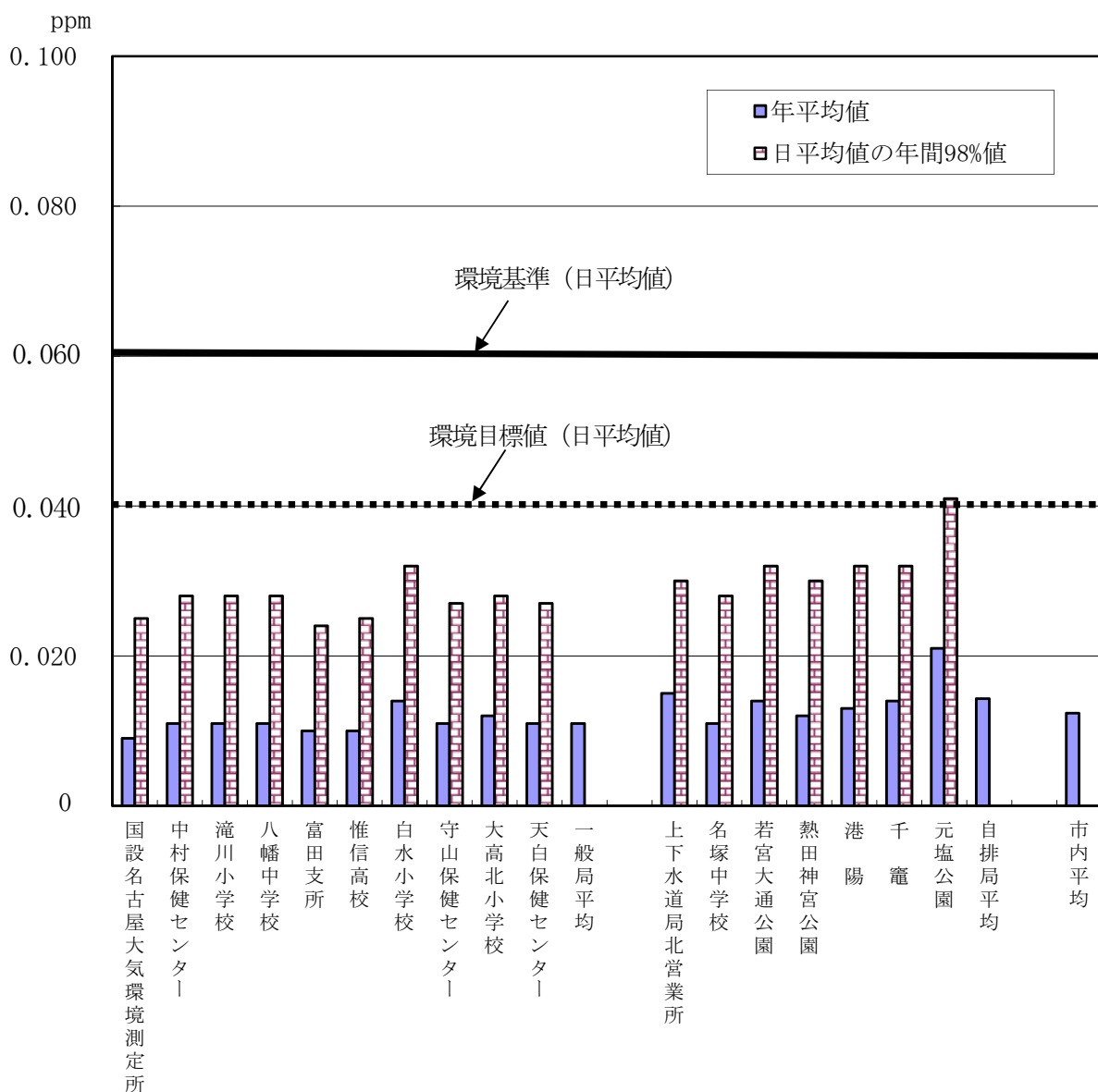
イ 窒素酸化物 (NO_x)

18局（一般局11局、自排局7局）で測定した。このうち、長期的評価の対象となる有効測定局は17局（一般局10局、自排局7局）である。

（ア）二酸化窒素 (NO₂)

年平均値の全測定局平均は 0.012ppm であった。一般局平均は 0.011ppm、自排局平均は 0.014ppm であった。

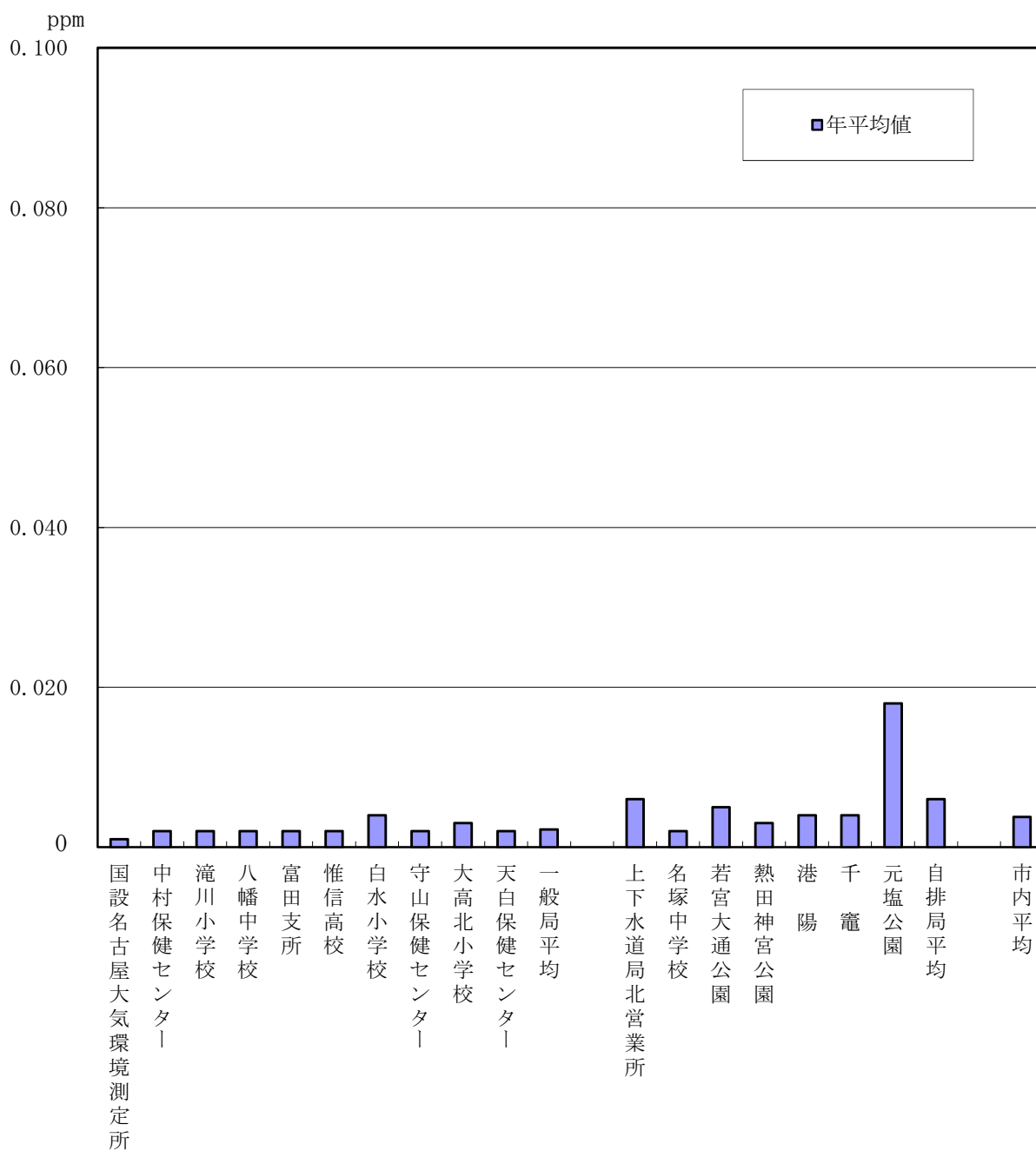
環境基準は全測定局で達成し、環境目標値は16局（一般局10局、自排局6局）で達成した。なお、環境目標値の非達成局は、元塩公園であった。



注 城北つばさ高校については年間測定時間が6,000時間未満であり、有効測定局ではないため、長期的評価をしていない。

(イ) 一酸化窒素 (NO)

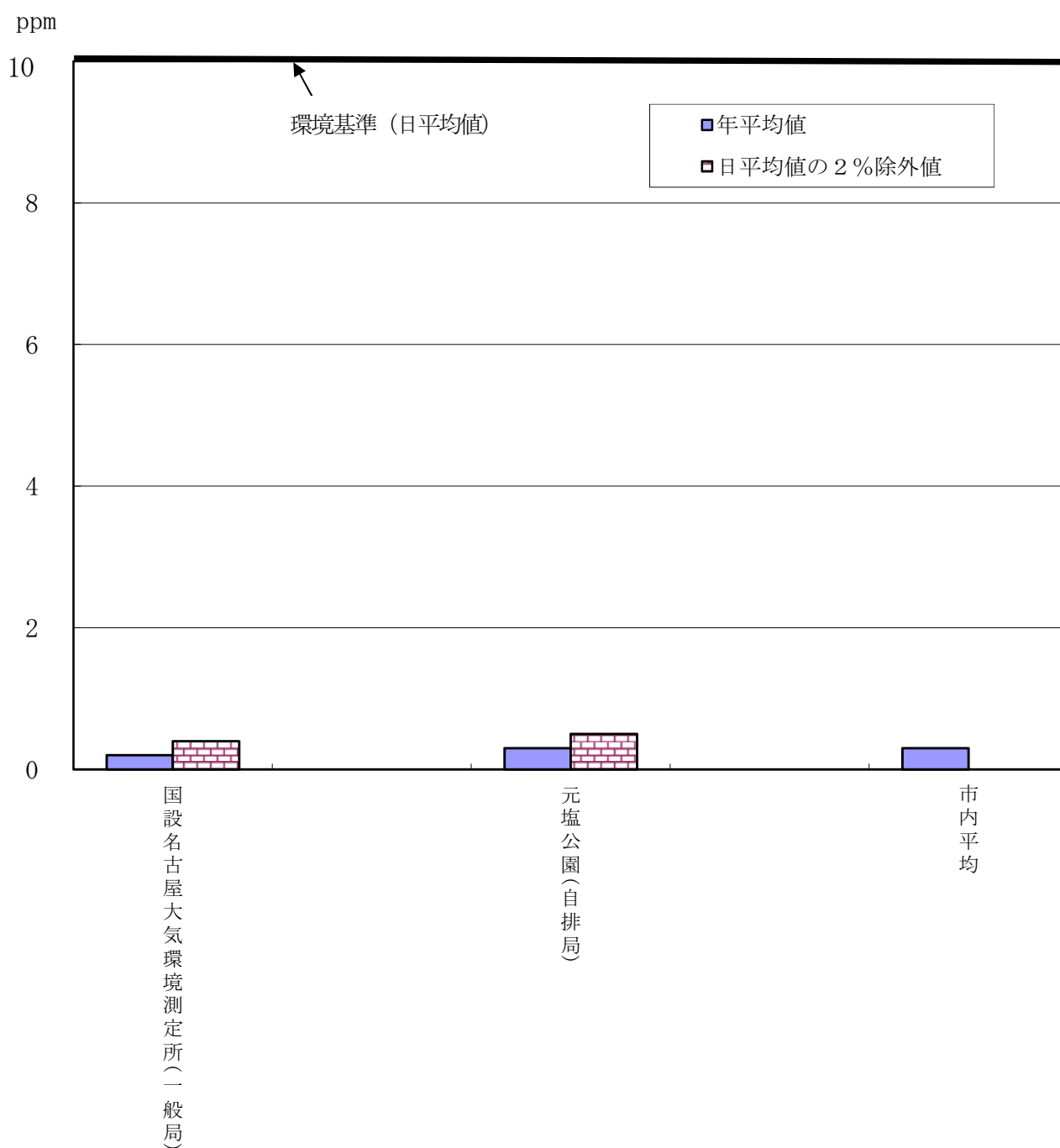
年平均値の全測定局平均は 0.004ppm であった。一般局平均は 0.002ppm、自排局平均は 0.006ppm であった。



ウ 一酸化炭素 (CO)

2局（一般局1局、自排局1局）で測定した。

年平均値の全測定局平均は0.3ppmであった。一般局は0.2ppm、自排局は0.3ppmであった。
環境基準は、長期的評価、短期的評価とも全測定局で達成した。



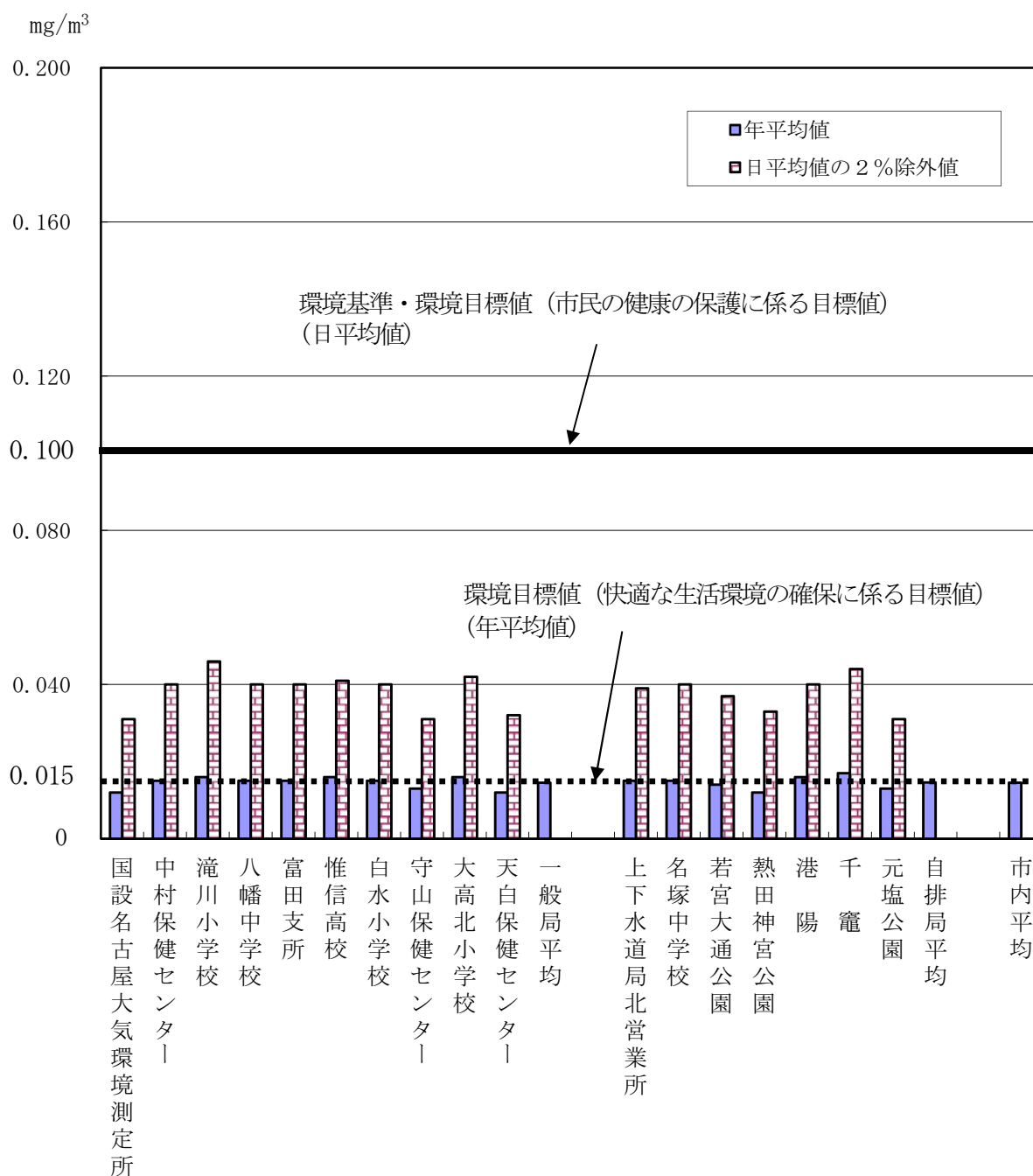
エ 浮遊粒子状物質（S P M）

18局（一般局11局、自排局7局）で測定した。このうち、長期的評価の対象となる有効測定局は17局（一般局10局、自排局7局）である。

年平均値の全測定局平均は $0.015\text{mg}/\text{m}^3$ であった。一般局平均は $0.015\text{mg}/\text{m}^3$ 、自排局平均は $0.015\text{mg}/\text{m}^3$ であった。

環境基準・環境目標値（市民の健康の保護に係る目標値）は長期的評価、短期的評価とも全測定局で達成した。

環境目標値（快適な生活環境の確保に係る目標値）は、一般局7局、自排局5局で達成した。



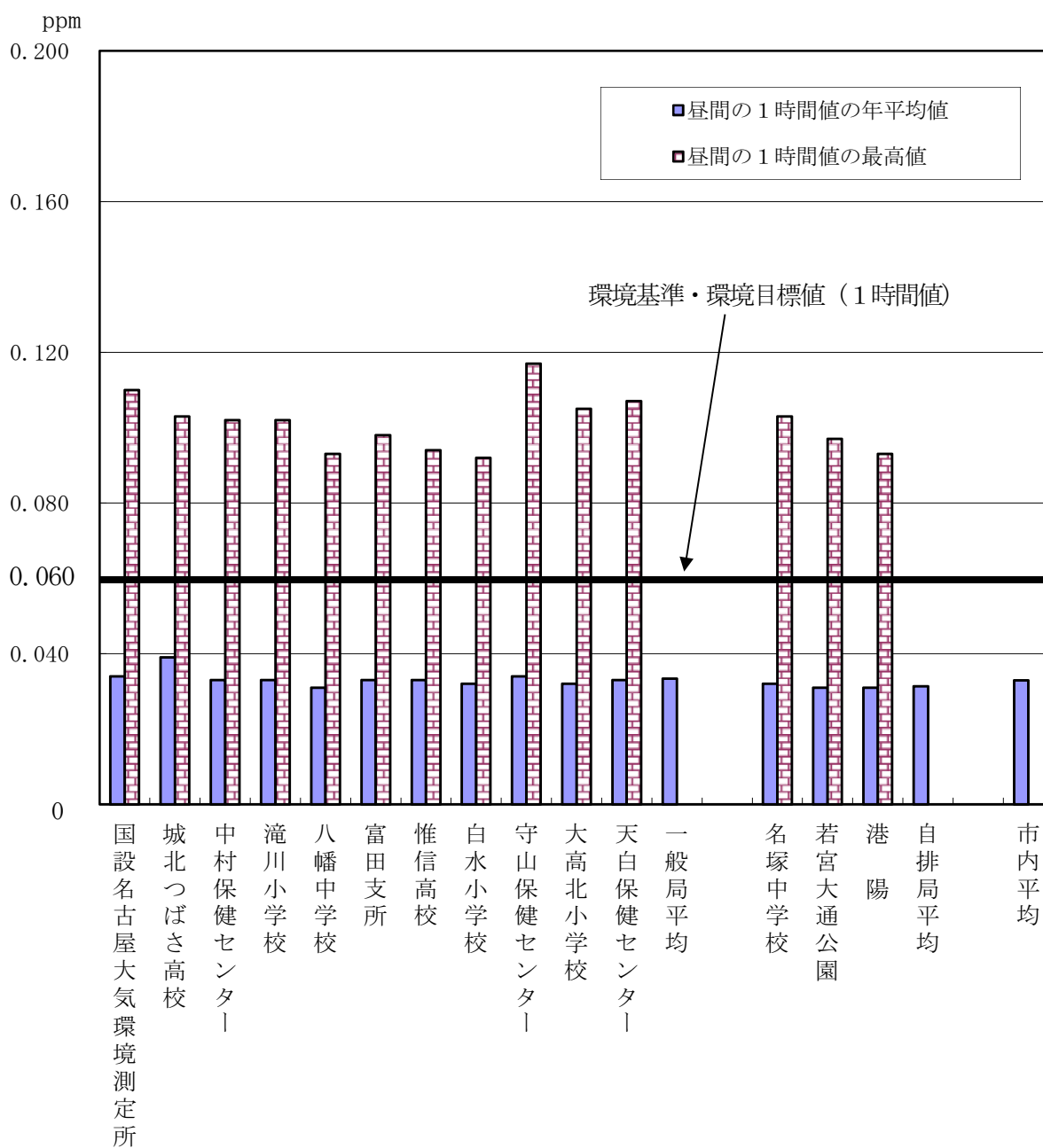
注 城北つばさ高校については年間測定時間が6,000時間未満であり、有効測定局ではないため、長期的評価をしていない。

オ 光化学オキシダント (O_x)

14局（一般局11局、自排局3局）で測定した。

昼間（5～20時）の年平均値の全測定局平均は0.033ppmであった。一般局平均は0.033ppm、自排局平均は0.031ppmであった。

環境基準、環境目標値の達成局はなかった。



光化学スモッグ注意報等の発令について

名古屋区域の光化学オキシダント濃度が高濃度になった場合には、愛知県から「光化学スモッグ予報」や「光化学スモッグ注意報」等が発令されます。

○令和2年度の光化学スモッグ注意報等の発令状況

光化学スモッグ注意報等の発令はありませんでした。

カ 炭化水素（HC）

3局（一般局2局、自排局1局）で測定した。

（ア）非メタン炭化水素（NMHC）

年平均値（6～9時）の全測定局平均は0.15ppmCであった。一般局平均は0.13ppmC、自排局は0.20ppmCであった。（ppmCとは、炭素原子数を基準として表したppm値である。）

（イ）メタン（CH₄）

年平均値（6～9時）の全測定局平均は2.00ppmCであった。一般局平均は2.01ppmC、自排局は1.99ppmCであった。

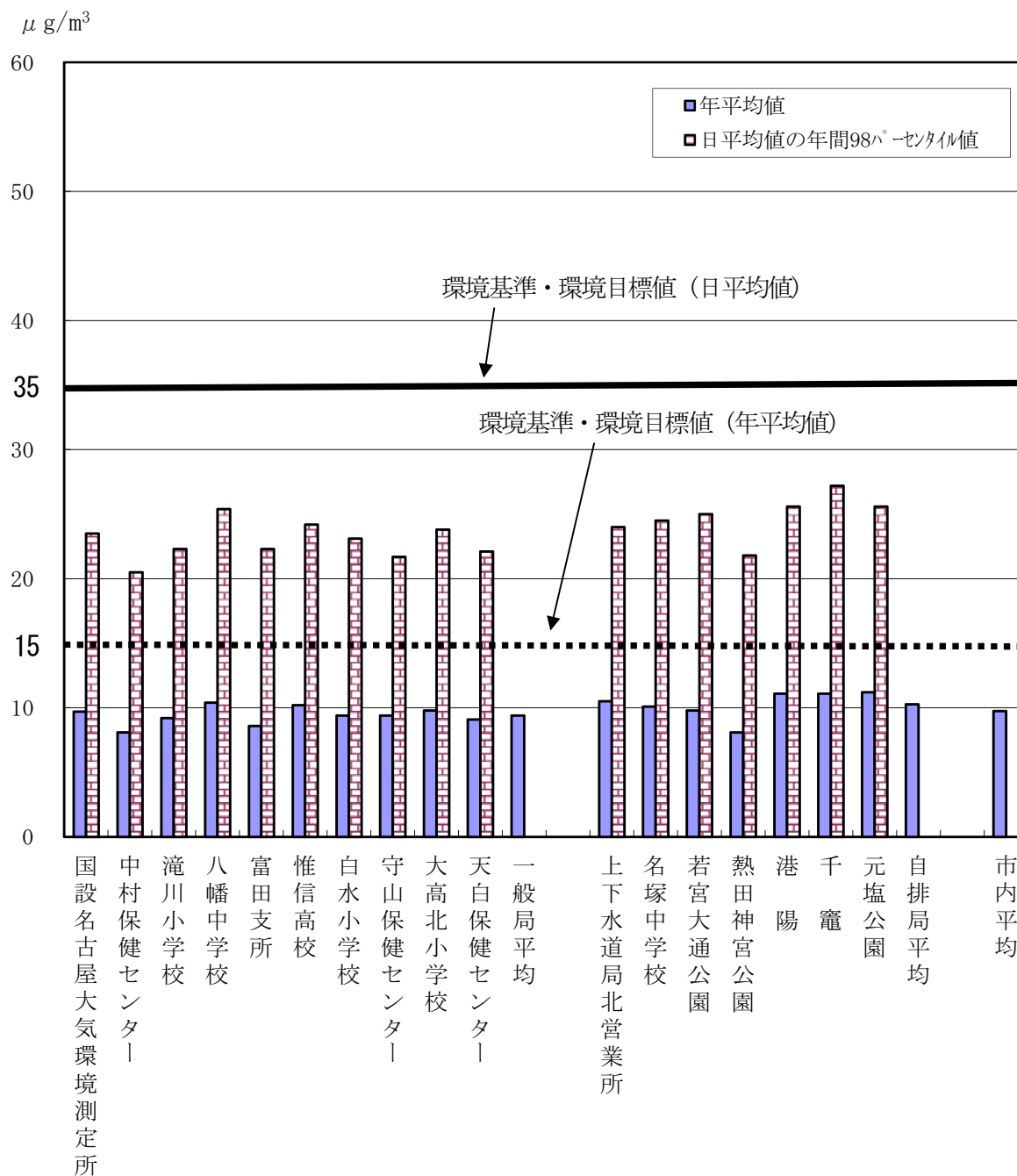
注 光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針が昭和51年の中央公害対策審議会答申において示されており、非メタン炭化水素を測定している。同指針においては、「光化学オキシダントの日最高値1時間値0.06ppmに対応する、午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にある。」としている。

キ 微小粒子状物質（PM_{2.5}）

18局（一般局11局、自排局7局）で測定した。このうち、長期的評価の対象となる有効測定局は17局（一般局10局、自排局7局）である。

年平均値の全測定局平均は9.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であった。一般局平均は9.4 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、自排局平均は10.3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であった。

環境基準・環境目標値とも、全測定局で達成した。



注 城北つばさ高校については有効測定日数が250日未満であり、有効測定局ではないため、長期的評価をしていない。

微小粒子状物質（PM_{2.5}）成分分析結果

4局（一般局2局、自排局2局）で春期、夏期、秋期、冬期にそれぞれ2週間、1日ごとに採取装置で微小粒子状物質を捕集し、成分分析を実施した。1日ごとの分析結果の平均は、以下のとおりである。

<実施期間>

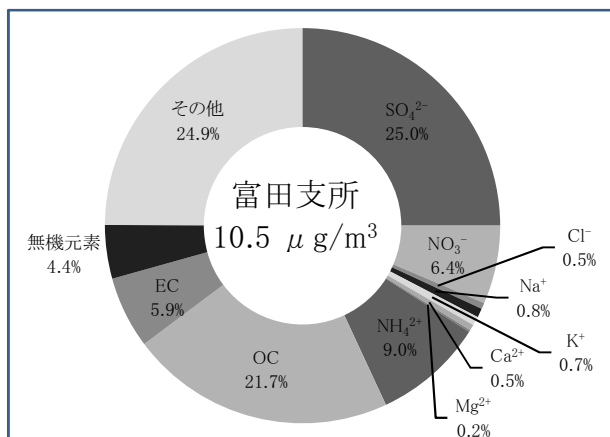
春期：令和2年 5月13日～ 5月27日

夏期：令和2年 7月23日～ 8月 6日

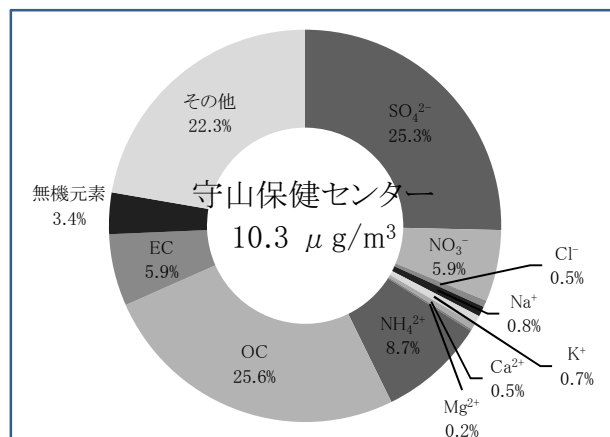
秋期：令和2年10月22日～11月 5日

冬期：令和3年 1月21日～ 2月 4日

富田支所（一般局、54日間*）

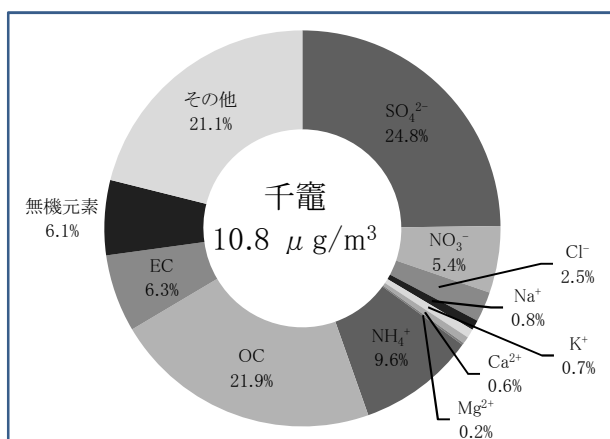


守山保健センター（一般局、56日間）

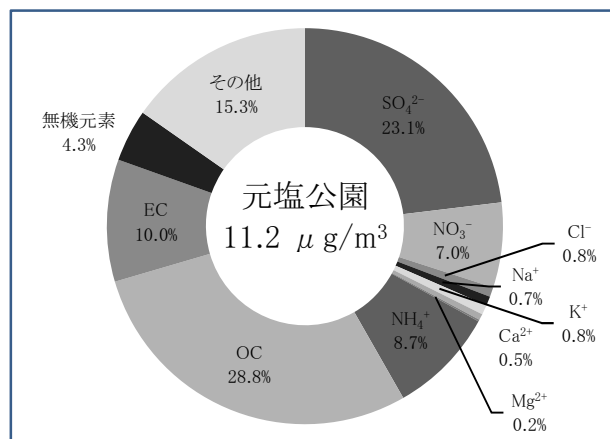


* イオン成分等54日間、炭素成分55日間

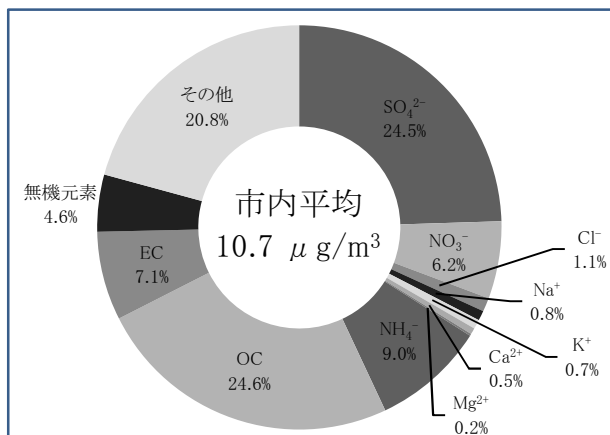
千竈（自排局、53日間）



元塩公園（自排局、56日間）



全測定局平均



SO₄²⁻ : 硫酸イオン

NO₃⁻ : 硝酸イオン

Cl⁻ : 塩化物イオン

Na⁺ : ナトリウムイオン

K⁺ : カリウムイオン

Ca²⁺ : カルシウムイオン

Mg²⁺ : マグネシウムイオン

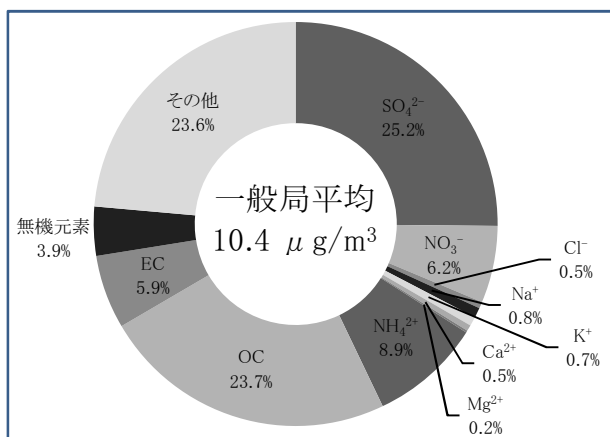
NH₄⁺ : アンモニウムイオン

OC : 有機炭素

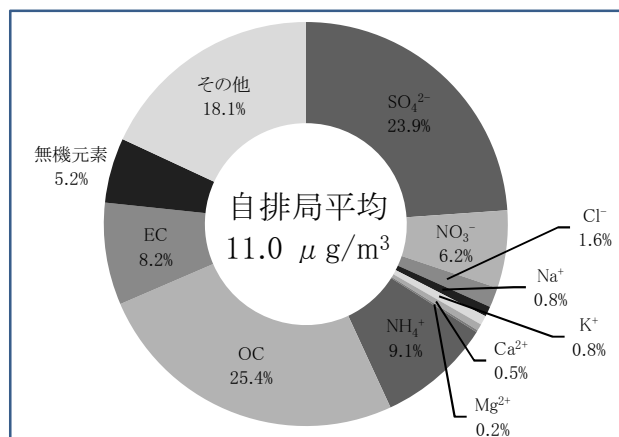
EC : 元素状炭素

無機元素 : 鉄、アルミニウム、亜鉛など

一般局平均



自排局平均



注 合計して100%にならない場合があります。

分析：名古屋市環境科学調査センター

PM2.5 注意喚起情報の発表について

名古屋市を含む尾張区域のPM2.5の一日平均値が70 μg/m³を超えると予測される場合、愛知県から「PM2.5 注意喚起情報」が発表されます。

○令和2年度のPM2.5 注意喚起情報の発表状況

PM2.5 注意喚起情報の発表はありませんでした。

第2編 有害大気汚染物質等モニタリング結果

この調査結果は、大気汚染防止法第22条第1項の規定に基づき令和2年度に実施した本市の有害大気汚染物質等のモニタリング結果を取りまとめたものである。

1 調査期間

令和2年4月から令和3年3月まで毎月1回（24時間試料採取）

2 調査地点及び調査物質

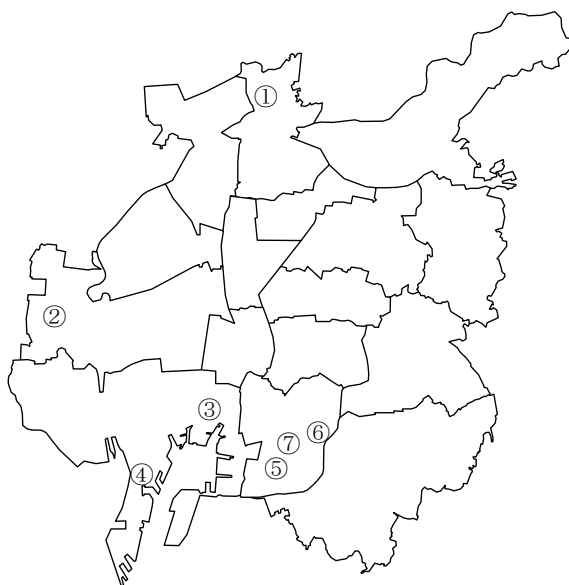
(1) 調査地点

市内の有害大気汚染物質等による大気汚染の状況を適切に把握するため、7地点で調査を実施した。

調査地点

調 査 地 点			所 在 地
①	会	所 町	北区会所町126地先
②	富	田 支 所	中川区春田三丁目215
③	港	陽	港区港陽一丁目1-65
④	野	跡 小 学 校	港区野跡一丁目4-11
⑤	白	水 小 学 校	南区松下町2-1
⑥	本	地 通	南区本地通6-1-1
⑦	元	塩 公 園	南区元塩町2

調査地点図



(2) 調査地点ごとの調査物質とその属性

環境省の「有害大気汚染物質モニタリング地点選定ガイドライン」により、各調査地点の調査物質ごとに、大規模な有害大気汚染物質等の発生源により影響を受ける可能性がある場合は「固定発生源周辺」の属性に、道路を走行する自動車等の影響がある調査地点は「沿道」の属性に選定した。さらに、「固定発生源周辺」の属性及び「沿道」の属性に選定しなかった調査物質については、「一般環境」の属性に選定した。

調査地点ごとの調査物質とその属性は、表のとおりである。

調査地点ごとの調査物質とその属性

物 質 調査地点	環境基準が 定められている 物質				指針値が 定められている物質												環境基準・指針値が 定められていない物質				
	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	アクリロニトリル	塩化ビニルモノマー	水銀及びその化合物	ニッケル化合物	クロロホルム	1,2-ジクロロエタン	1,3-ブタジエン	ヒ素及びその化合物	マンガン及びその化合物	アセトアルデヒド	塩化メチル	ホルムアルデヒド	酸化エチレン	ベンゾ[a]ピレン	クロム及びその化合物	ベリリウム及びその化合物	トルエン
会所町	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
富田支所	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
港陽	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
野跡小学校	B	A	A	A	A	A	-	-	A	A	A	-	-	-	A	-	-	-	-	-	A
白水小学校	B	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	B	A	A
本地通	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
元塩公園	D	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	D	C	C

凡例 A：一般環境、B：固定発生源周辺、C：沿道、D：沿道かつ固定発生源周辺
 -：調査対象外

3 調査結果

(1) 環境基準が定められている物質

環境基準は、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの4物質が設定されており、すべての地点で達成した。

環境基準が定められている物質の調査結果（年平均値及び達成状況）

調査物質 (単位)	調査地点	年平均値	達成状況	環境基準
ベンゼン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.74	○	3 以下
	富田支所	0.68	○	
	港陽	0.68	○	
	野跡小学校	0.78	○	
	白水小学校	0.72	○	
	本地通	0.77	○	
	元塩公園	0.72	○	
トリクロロ エチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.19	○	130 以下
	富田支所	0.26	○	
	港陽	0.59	○	
	野跡小学校	1.1	○	
	白水小学校	0.39	○	
	本地通	1.0	○	
	元塩公園	0.32	○	
テトラクロロ エチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.067	○	200 以下
	富田支所	0.038	○	
	港陽	0.12	○	
	野跡小学校	0.057	○	
	白水小学校	0.10	○	
	本地通	0.13	○	
	元塩公園	0.21	○	
ジクロロメタン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	1.8	○	150 以下
	富田支所	1.9	○	
	港陽	2.0	○	
	野跡小学校	1.8	○	
	白水小学校	2.2	○	
	本地通	3.9	○	
	元塩公園	3.3	○	

注 環境基準の達成状況は、年平均値と環境基準との比較により行う。(達成:○、非達成:×)

(2) 指針値が定められている物質

指針値は、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀及びその化合物、ニッケル化合物、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、ヒ素及びその化合物、マンガン及びその化合物、アセトアルデヒド並びに塩化メチルの 11 物質が設定されており、すべての地点で指針値以下であった。

指針値が定められている物質の調査結果（年平均値及び達成状況）

調査物質 (単位)	調査地点	年平均値	達成状況	指針値
アクリロニトリル ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.025	○	2 以下
	富田支所	<0.020	○	
	港陽	0.034	○	
	野跡小学校	0.040	○	
	白水小学校	0.048	○	
	本地通	0.024	○	
	元塩公園	0.050	○	
塩化ビニル モノマー ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	<0.007	○	1.0 以下
	富田支所	0.012	○	
	港陽	0.009	○	
	野跡小学校	0.010	○	
	白水小学校	0.010	○	
	本地通	0.009	○	
	元塩公園	0.011	○	
水銀及び その化合物 (ng/m^3)	会所町	1.8	○	4.0 以下
	富田支所	1.9	○	
	港陽	2.4	○	
	白水小学校	2.4	○	
	本地通	2.0	○	
	元塩公園	2.0	○	
ニッケル化合物 (ng/m^3)	会所町	2.0	○	2.5 以下
	富田支所	2.7	○	
	港陽	5.6	○	
	白水小学校	12	○	
	本地通	7.8	○	
	元塩公園	12	○	

調査物質 (単位)	調査地点	年平均値	達成状況	指針値
クロロホルム ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.26	○	1.8 以下
	富田支所	0.29	○	
	港陽	0.30	○	
	野跡小学校	0.32	○	
	白水小学校	0.38	○	
	本地通	0.29	○	
	元塩公園	0.34	○	
1,2-ジクロロ エタン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.16	○	1.6 以下
	富田支所	0.18	○	
	港陽	0.17	○	
	野跡小学校	0.19	○	
	白水小学校	0.17	○	
	本地通	0.17	○	
	元塩公園	0.18	○	
1,3-ブタジエン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.060	○	2.5 以下
	富田支所	0.046	○	
	港陽	0.046	○	
	野跡小学校	0.056	○	
	白水小学校	0.051	○	
	本地通	0.065	○	
	元塩公園	0.062	○	
ヒ素及び その化合物 (ng/m^3)	会所町	1.9	○	6 以下
	富田支所	2.0	○	
	港陽	1.8	○	
	白水小学校	1.7	○	
	本地通	1.6	○	
	元塩公園	1.6	○	
マンガン及び その化合物 (ng/m^3)	会所町	15	○	140 以下
	富田支所	18	○	
	港陽	31	○	
	白水小学校	40	○	
	本地通	30	○	
	元塩公園	34	○	

調査物質 (単位)	調査地点	年平均值	達成状況	指針値
アセトアルデヒド ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	1.3	○	120 以下
	富田支所	1.9	○	
	港陽	1.9	○	
	白水小学校	1.7	○	
	本地通	1.4	○	
	元塩公園	2.3	○	
塩化メチル ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	1.4	○	94 以下
	富田支所	1.4	○	
	港陽	1.5	○	
	野跡小学校	1.4	○	
	白水小学校	1.4	○	
	本地通	1.4	○	
	元塩公園	1.4	○	

注1 指針値の達成状況は、年平均值と指針値との比較により行う。(達成:○、非達成:×)

注2 「┐」は検出下限値未満を表す。

(3) 環境基準、指針値が定められていない物質

環境基準、指針値が定められていない物質の各調査地点における調査結果については、以下のとおりである。

環境基準・指針値が定められていない物質の調査結果 (年平均值)

調査物質 (単位) 調査地点	ホルムアル デヒド ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	酸化 エチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	ベンゾ[a] ピレン (ng/m^3)	クロム及び その化合物 (ng/m^3)	ベリリウム 及び その化合物 (ng/m^3)	トルエン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
会所町	2.1	0.061	0.089	4.5	0.016	6.1
富田支所	3.4	0.060	0.17	5.5	0.015	4.2
港陽	2.9	0.079	0.12	10	0.021	4.8
野跡小学校	—	—	—	—	—	3.5
白水小学校	2.9	0.081	0.12	15	0.027	4.7
本地通	2.4	0.082	0.12	11	0.018	6.1
元塩公園	5.2	0.10	0.13	17	0.022	5.7

注 「—」は調査対象外を表す。